

予算項目	ポンプ場費 委託料
委託番号	委託第 6 4 号

設 計 書

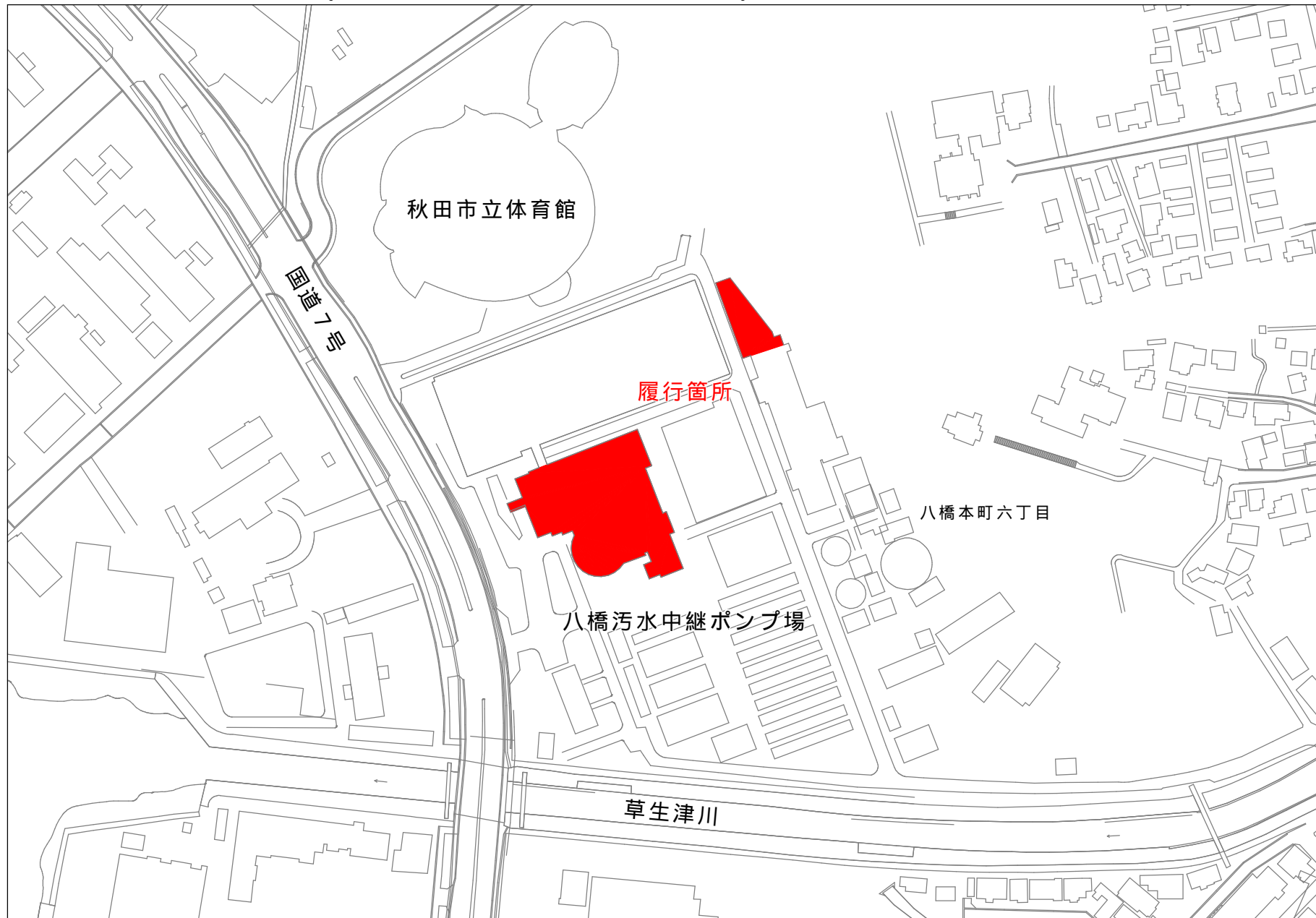
課 長	課長補佐	副参事	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年 度	令和8年度	作 成 年 月 日	令和8年9月8日	履行期間	から
委 託 名	八橋汚水中継ポンプ場ほかコンデンサ等処理業務委託				令和9年3月31日
委託場所	八橋本町六丁目12番15号ほか計9か所			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				

費 用 内 訳				業 務 概 要	
		設 計 額 (円)		コンデンサ処理	1 式
	業 務 価 格			直列リアクトル処理	1 式
	消費税等相当額			変圧器処理	1 式
	業 務 委 託 費				
				副務者 (職名) 氏名	
				主務者 (監督員) (職名) 氏名	

箇 所 図

八橋汚水中継ポンプ場（八橋本町六丁目１２番１５号）

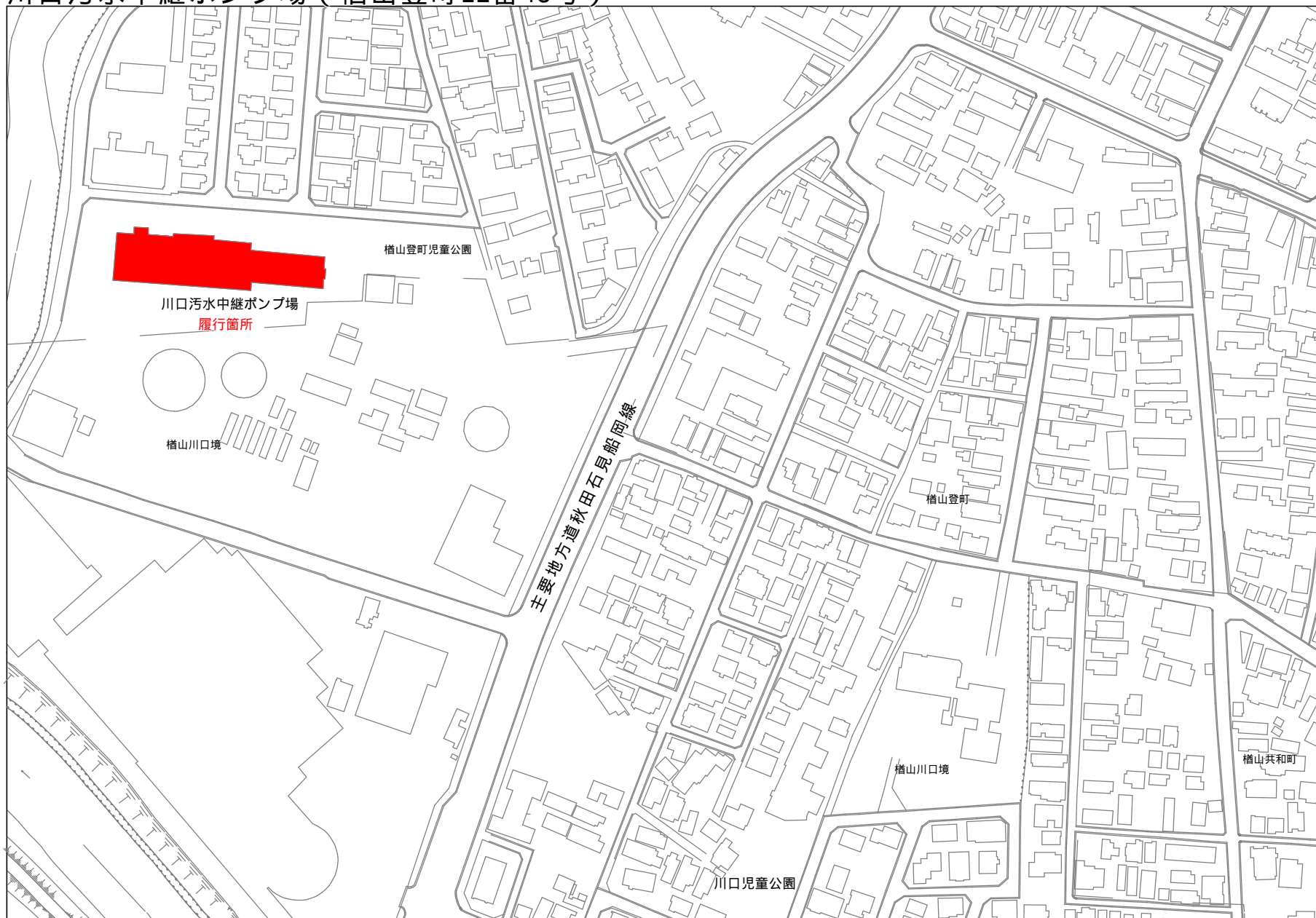


秋田市上下水道局下水道施設課

箇 所 図



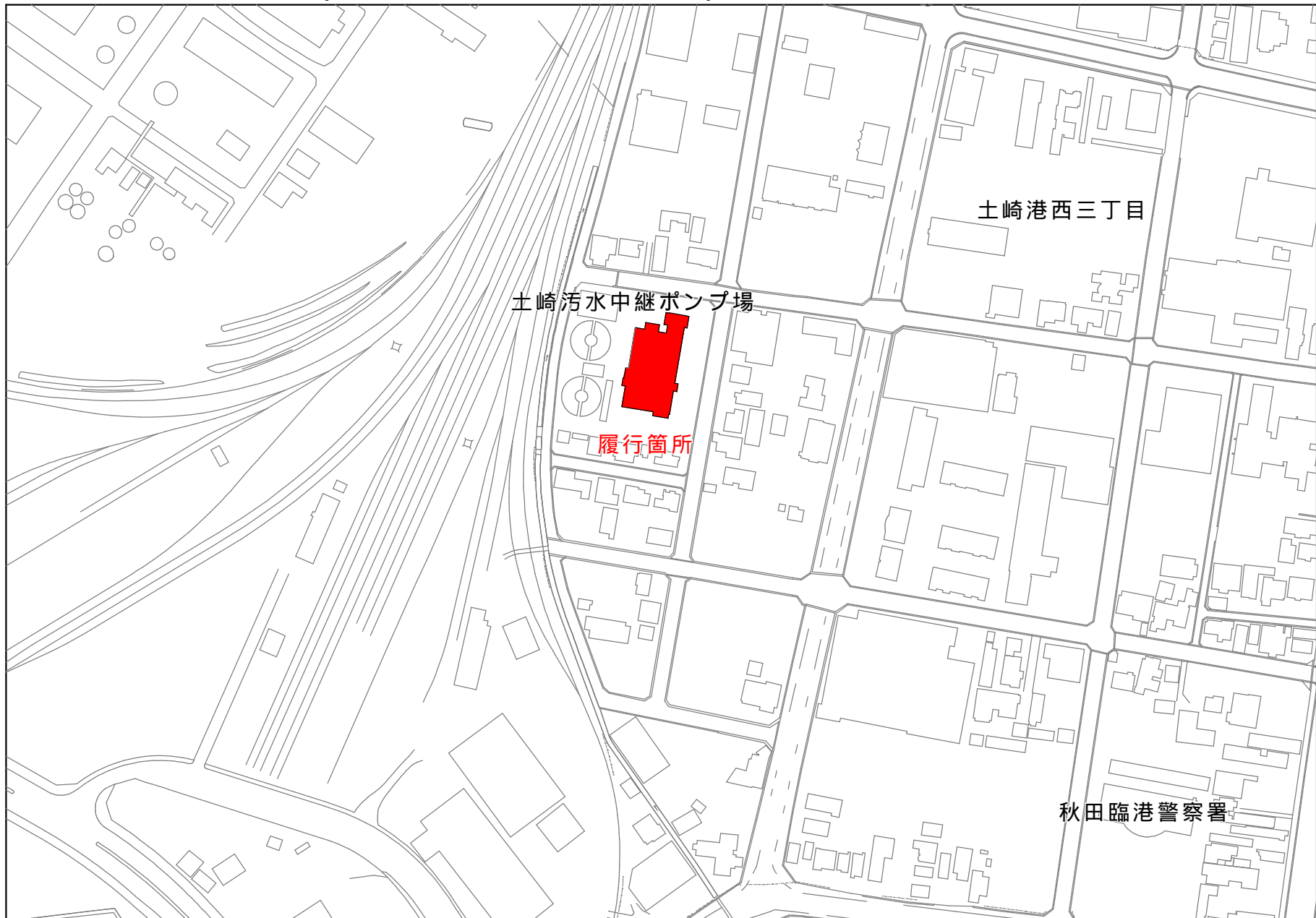
川口汚水中継ポンプ場（榑山登町12番43号）



秋田市上下水道局下水道施設課

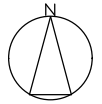
箇所図

土崎汚水中継ポンプ場（土崎港西三丁目6番28号）



秋田市上下水道局下水道施設課

箇所図



馬場汚水中継ポンプ場（泉馬場 1 5 番 1 号）



秋田市上下水道局下水道施設課

箇 所 図

新屋污水中継ポンプ場（新屋元町 1 番 2 号）



秋田市上下水道局下水道施設課

箇所図

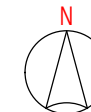


牛島汚水中継ポンプ場（牛島南一丁目5番11号）

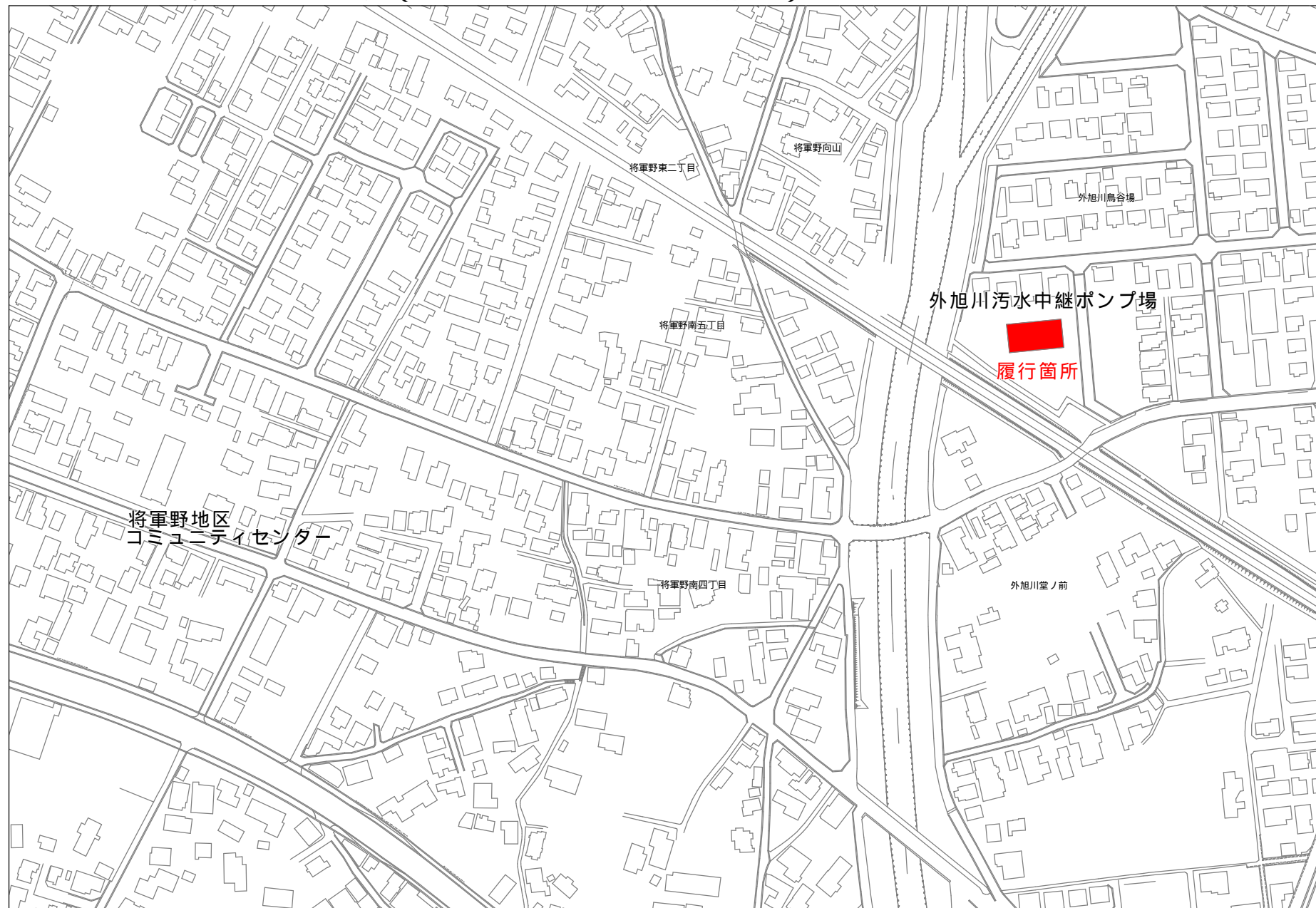


秋田市上下水道局下水道施設課

箇所図



外旭川汚水中継ポンプ場（外旭川字鳥谷場267番地）



秋田市上下水道局下水道施設課

箇所図



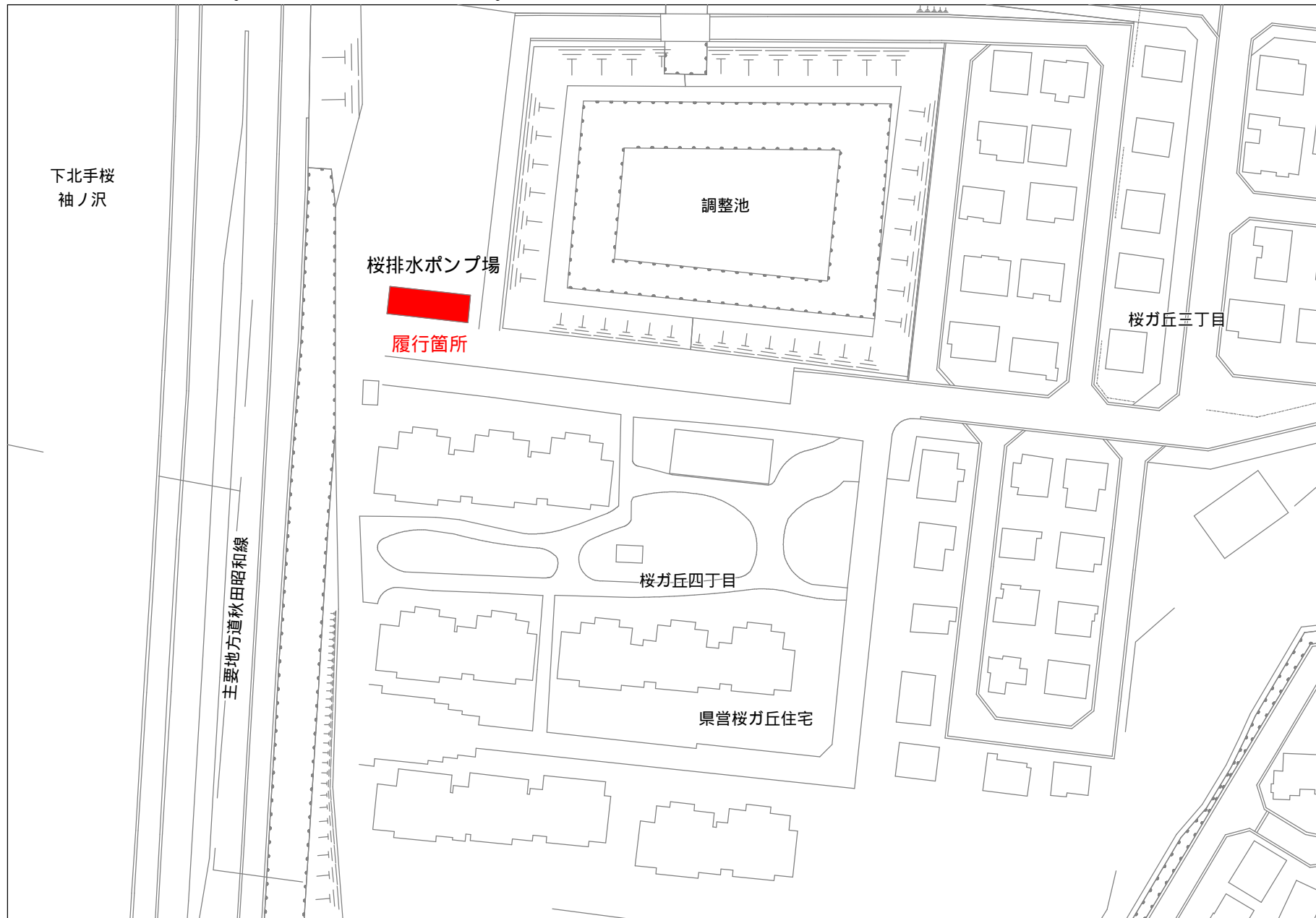
仁井田汚水中継ポンプ場（仁井田本町五丁目１２番４０号）



秋田市上下水道局下水道施設課

箇 所 図

桜排水ポンプ場（桜ガ丘四丁目地内）



秋田市上下水道局下水道施設課

業 務 委 託 費 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
業務委託費								
	ポンプ場							
		直接業務費						
			労務費	式	1			第1号明細書
			電気主任技術者 立会費	式	1			第2号明細書
			輸送費	式	1			第3号明細書
		直接業務費計						
		直接経費						
			直接経費（率）	式	1			
			直接経費 （積み上げ）	式	1			第4号明細書
		技術経費		式	1			
		間接業務費		式	1			
	業務原価							
		諸経費		式	1			

業 務 委 託 費 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
	業務価格							
	消費税等相当額			式	1			10%
業務委託費計								

第 1 号 明 細 書

労務費

項 目	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
一般労務費		1	式			
計						

第 2 号 明 細 書

電気主任技術者立会費

項 目	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
電気主任技術者立会費		1	式			
計						

第 3 号 明 細 書

輸送費

項 目	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
輸送費	現場⇔処分事業所	1	式			
計						

第 4 号 明 細 書

直接経費（積み上げ）

項 目	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
低圧進相コンデンサ	40 μ F	2	台			土崎（雨水）
低圧進相コンデンサ	150 μ F	2	台			外旭川（ポンプ）
低圧進相コンデンサ	232 μ F	3	台			土崎（ポンプ）
低圧進相コンデンサ	250 μ F	1	台			牛島（変圧器盤）
低圧進相コンデンサ	309 μ F	1	台			仁井田（MCCB盤）
低圧進相コンデンサ	309 μ F	1	台			土崎（雨水）
低圧進相コンデンサ	386 μ F	3	台			馬場（動力主幹盤）
低圧進相コンデンサ	464 μ F	3	台			馬場、新屋（ポンプ）
低圧進相コンデンサ	500 μ F	1	台			牛島（動力主幹盤）
低圧進相コンデンサ	618 μ F	1	台			仁井田（MCCB盤）
高圧接地用コンデンサ	0.2 μ F $\times$ 3	1	台			川口（発電機盤）
コンデンサ等処分費		1	式			
計						

八橋汚水中継ポンプ場ほかコンデンサ等処理業務委託
特記仕様書

令和 8 年度

秋田市上下水道局下水道施設課

第 1 章 総則

1 目的

本仕様書は、秋田市上下水道局（以下「委託者」という。）が所管するポンプ場の配電盤等に設置されている低濃度 P C B 含有の可能性があるコンデンサ、直列リアクトルおよび変圧器（以下「コンデンサ等」という。）の適正な処理（以下「業務」という。）について、契約書に定めるもののほか、必要な事項を定めるものである。

2 委託場所

- (1) 八橋汚水中継ポンプ場（八橋本町六丁目 1 2 番 1 5 号）
- (2) 川口汚水中継ポンプ場（檜山登町 1 2 番 4 3 号）
- (3) 土崎汚水中継ポンプ場（土崎港西三丁目 6 番 2 8 号）
- (4) 馬場汚水中継ポンプ場（泉馬場 1 5 番 1 号）
- (5) 新屋汚水中継ポンプ場（新屋元町 1 番 2 号）
- (6) 牛島汚水中継ポンプ場（牛島南一丁目 5 番 1 1 号）
- (7) 外旭川汚水中継ポンプ場（外旭川字鳥谷場 2 6 7 番地）
- (8) 仁井田汚水中継ポンプ場（仁井田本町五丁目 1 2 番 4 0 号）
- (9) 桜排水ポンプ場（桜ガ丘四丁目地内）

3 一般事項

本仕様書に記載していない一般事項については、「下水道工事共通仕様書（秋田市上下水道局）」および「電気設備工事一般仕様書・同標準図（日本下水道事業団）」等に基づくものとする。

4 提出書類

受託者は、次の書類を委託者に提出すること。なお、提出書類に変更が生じた際は、速やかに変更内容を示した書面を提出すること。

- (1) 契約締結後、業務開始前に提出するもの

- ア 業務実施計画書
- イ 業務統括責任者選任届
- ウ 業務工程表
- エ 再委託届（必要な場合）
- オ 納入仕様書又は承諾図

- (2) 業務完了後提出するもの

- ア 業務完了報告書（指定様式）
- イ 業務写真帳
- ウ 各種試験等記録
- エ 完成図
- オ 出荷証明書

カ その他委託者が指示するもの

5 業務統括責任者

受託者は、業務統括責任者を定めて、その氏名その他必要な事項を委託者に書面により通知すること。なお、この者を変更したときも同様とする。

業務統括責任者の職務は、次のとおりとする。

- (1) 業務従事者の指揮監督、指導を行うこと。
- (2) 業務従事者の労働安全衛生に関する労務管理において、その責任者として関係法令を遵守すること。
- (3) 契約書、仕様書およびその他の関係書類により、業務目的および業務内容を十分に把握、理解して、効率的な業務の履行に努めること。
- (4) 各種書類の提出等、総括的な業務を行うこと。
- (5) 業務工程を適切に管理すること。
- (6) 関係官公庁等との協議に関すること。
- (7) 委託者との連絡調整を行うこと。

6 業務の再委託

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に再委託又は再委任してはならない。
- (2) 受託者は、業務を第三者に再委託又は再委任するときは、速やかに書面により委託者に届け出るものとし、委託者の承諾を得なければならない。
- (3) 受託者は、再委託又は再委任する者に対して、業務上の留意点、技術的内容の指揮監督を行うこと。
- (4) 受託者は、再委託又は再委任する者の行為について、受託者としてその責任を負うものとする。

7 完成検査

受託者は、本業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書およびその他関係書類等を提出し、委託者による完成検査を受けること。

8 その他

- (1) 履行場所において、ポンプ場に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見した場合は、速やかに監督員に報告すること。
- (2) 受託者は、作業の際、注意義務を怠ったことにより、委託者又は第三者に損害を与えたときは、その復旧および賠償に全責任を負うこと。
- (3) 本仕様書に特に明示していない事項であっても、業務遂行上、当

然必要なことは、受託者の責任において誠実に処理すること。

- (4) その他、特に定めのない事項および本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに委託者に報告し、協議を実施する。

第2章 業務の内容

1 業務目的

本業務は、ポンプ場の配電盤等に設置されている低濃度P C B含有の可能性のあるコンデンサ等の撤去、交換および処理を行うものである。

2 業務内容

(1) 既設コンデンサ等の撤去

別紙「対象コンデンサ等一覧表」に記載のコンデンサ等を撤去すること。

(2) コンデンサの据付け

ア 既設コンデンサ等撤去後、交換が必要なものについては、新しいコンデンサを据え付けること。

イ 据付後、絶縁抵抗測定等を行い、そのデータを記録し発注者に提出すること。

(3) 撤去したコンデンサ等の処理

撤去したコンデンサ等については、低濃度P C B含有物として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の4の4に基づく環境大臣の認定を受けた無害化处理業者、又は都道府県知事等から低濃度P C B廃棄物の処分に係る特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けた事業所へ搬入し、処理を行うこと。

3 施工

(1) 停電を伴うコンデンサ等の撤去、交換等の実施に当たっては、当該施設の電気主任技術者の立会のもと、停電および復電操作、絶縁耐力試験等、その他、電気主任技術者が必要と認める試験についても実施し、その記録を発注者に提出すること。

(2) コンデンサ等は充電されている機器であるため、作業に当たっては、感電事故等に十分注意すること。

(3) 設計書に示された設備が、その機能を完全に発揮できるように施工すること（設計図書に明記のない場合でも、構造上又は機能上欠くことのできない軽微な事項については、受注者の負担において施工すること。）。

(4) 設計図書、委託者の承諾を得た承諾図、施工図等に従って施工すること。

(5) 経験豊富かつ優秀な技術を有する技術者を従事させること。

(6) 資格等（資格、検定、認定等）を必要とする業務について、当該資格等を有する者に行わせること。

(7) 委託者が指示したものについては、委託者の検査を受けること。

- (8) 大型機材の搬入は計画を立案し、委託者の承諾を得ること。
- (9) コンデンサの据付けに当たっては周囲の環境に対して十分考慮すると共に、据付ける機器の性能を害さないよう水平垂直等に対して十分注意して施工すること。
- (10) 受託者は、施工による不良部品等の交換（指定交換部品を除く。）又は、特別の機材を必要とする補修等が発生した場合、その内容を委託者に速やかに報告すること。
- (11) 受託者は施工現場が隣接する場合、又は同一場所において施工する別途工事等がある場合は、常に相互協調して工事等に支障をきたさないように処置すること。
- (12) ポンプ場は稼働中の施設（桜排水ポンプ場は除く。）であるため、施工する際は、ポンプ場の運転や維持管理業務に支障が出ないように配慮すること。
- (13) 施工によって、運転業務に支障が認められた場合は、速やかに作業を中止し、委託者の指示に従うこと。

4 その他

- (1) コンデンサ等の撤去、据付け等に関する作業手順書を事前に作成し、委託者の承諾を得た上で作業を行うこと。
- (2) ポンプ場において撤去したコンデンサ等を一時的に保管する必要がある場合は、事前に保管場所、保管方法、期間等について委託者と協議し、その承諾を得ること。
- (3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）に基づく各種届出（保管、処分状況等）に関して、委託者が行う手続き等を補助すること。
- (4) 本業務に伴う産業廃棄物の処分に当たっては、本業務委託契約締結後、委託者、収集運搬業者および処分業者との間で、法令に基づく産業廃棄物の収集運搬および処理に関する契約を締結する。
- (5) 前項における契約締結手続き（契約準備、業者との調整、押印・締結に向けた一連の事務手配等）については、受託者が補助すること。
- (6) 産業廃棄物の管理票（マニフェスト）の交付および運用については、原則として電子マニフェストによるものとする。ただし、やむを得ず紙マニフェストを使用する場合は、委託者が交付（記入および押印）を行うものとする。
- (7) 前項において、受託者は、マニフェスト登録等に必要なデータ（品名、数量、運搬業者および処分業者の情報、引渡し日等）を正確に取りまとめ、委託者に事前に提示、報告等を行い、委託者による登録等の作業を補助すること。

第3章 その他

1 法令等の遵守

- (1) 受託者は、施工を実施するに当たり、労働基準法、下水道法およびこれに関連する法令、条例、規則等を遵守すること。
- (2) 業務従事者に対する、諸法令等の運用および適用は、受託者の負担と責任の下で行うこと。
- (3) 適用を受ける諸法令等は、改定等があった場合は最新のものを使用すること。

2 住民との協調

受託者は、住民等からの要望、住民等と交渉があったときは、遅滞なく委託者に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果を速やかに報告すること。

3 工程管理

日程の都合上、夜間や休日等に作業を行う必要がある場合は、事前にその作業内容、作業時間等について、受託者の承諾を得ること。

4 安全管理

(1) 労働災害防止

ア 受託者は、労働災害を防止するため万全な体制を確立し、業務従事者に適正な教育および指導等を行うこと。

イ 作業中は、気象条件に十分注意を払い、豪雨、出水、地震等が発生した場合は、速やかに対処できるような対策を講じておくこと。

ウ 現場の作業環境は、常に良好な状態を保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業に従事する者の安全を図ること。

エ 熱中症による健康障害の防止

熱中症を生ずるおそれのある作業を行う場合は以下のとおりとすること。

(ア) 業務従事者が熱中症の自覚症状を有する場合又は他の者に熱中症が生じた疑いがあることを発見した場合における報告体制を整備し、業務従事者に対し、当該体制を周知すること。

(イ) 業務従事者に熱中症のおそれがある場合、その症状の悪化を防止するため、業務からの離脱、身体冷却等必要な措置の内容・実施手順を定め、業務従事者に対し、当該措置の内容およびその手順を周知すること。

(2) 公衆災害防止

施工中は、常時、作業現場周辺の住民および通行人の安全並びに

交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分に講じること。

(3) その他

ア 事故が発生したときは、直ちに委託者および関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置を講じること。

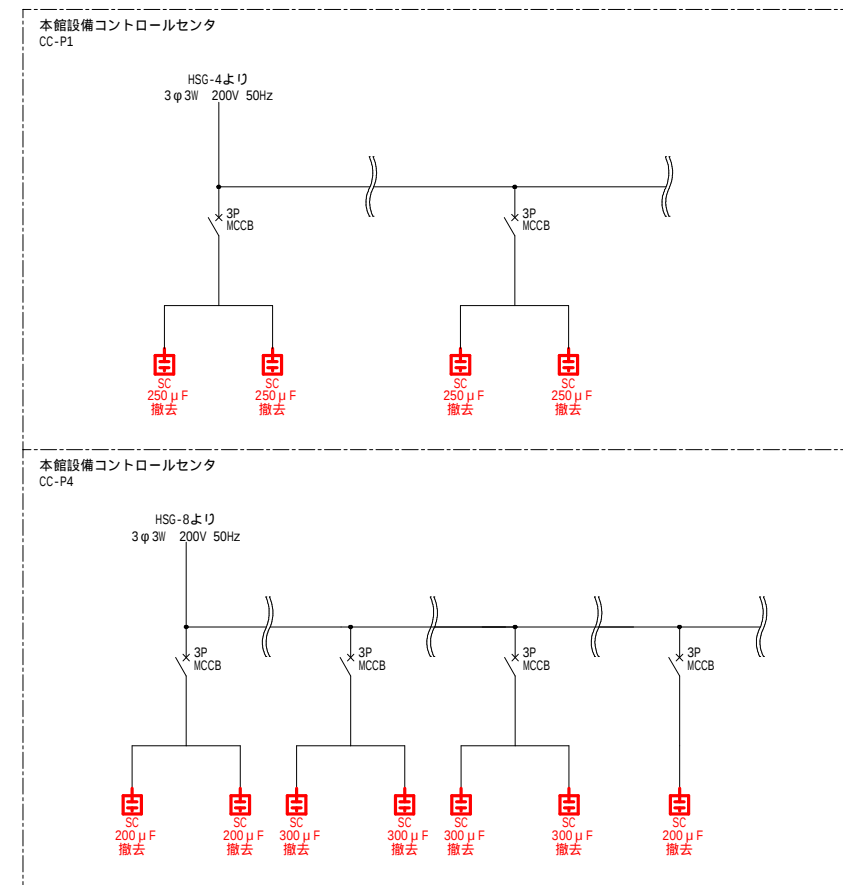
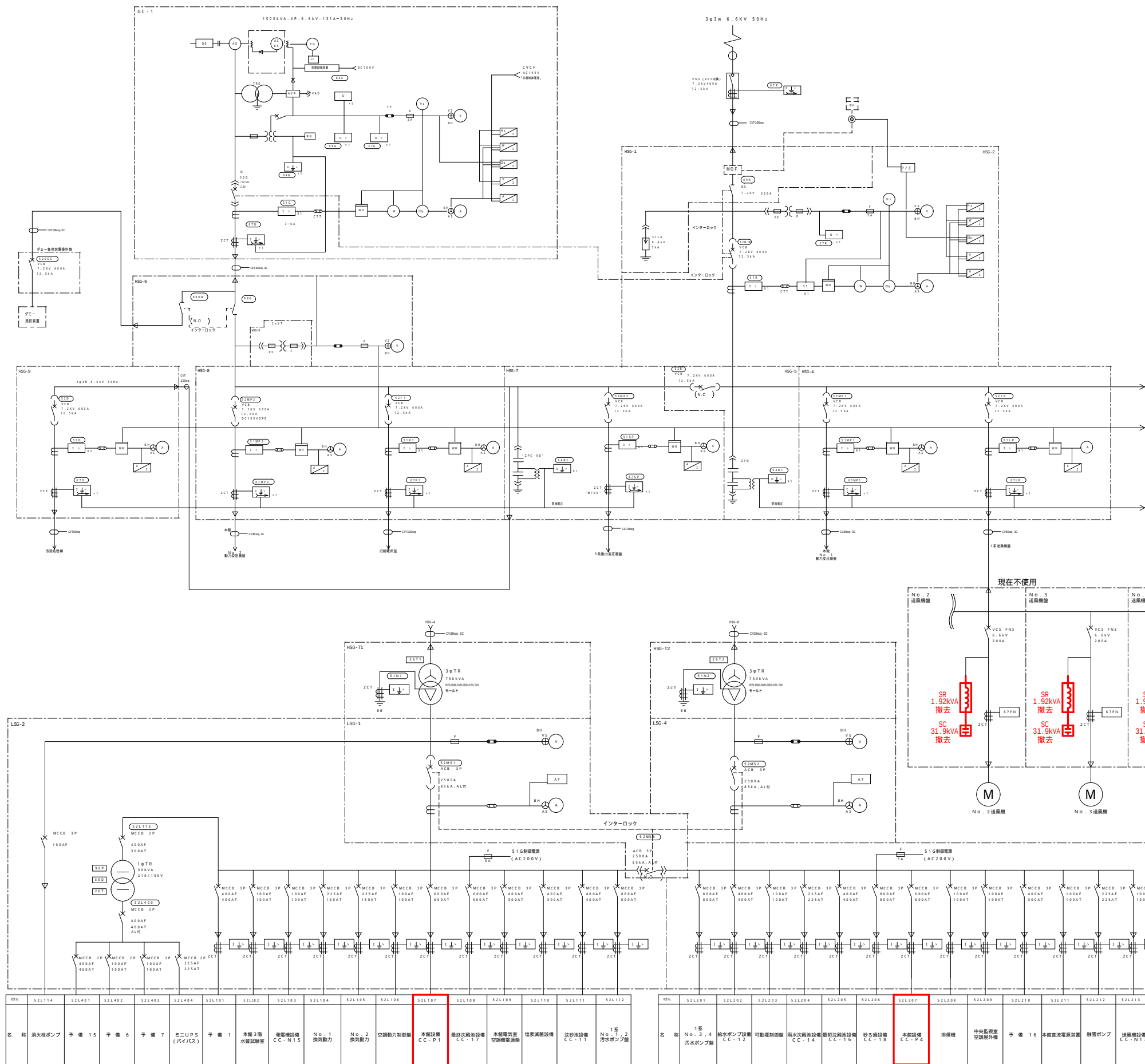
イ 前項の通報後、受託者は、事故の原因、経過および被害内容を調査し、その結果を書面により、直ちに委託者に届け出ること。

対象コンデンサ等一覧表

ポンプ場	設置場所	盤名称	種類	製造会社	年式	型式	容量	数量	対応
八橋	本館 B 1 F ボイラー室	本館設備CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1977	SH-70	250 μ F	4	撤去
八橋	本館 3 F パッケージ室	本館設備CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1977	SH-70	200 μ F	2	撤去
八橋	本館 3 F パッケージ室	本館設備CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1977	SH-70	300 μ F	2	撤去
八橋	本館 3 F パッケージ室	本館設備CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1977	SH-70	300 μ F	2	撤去
八橋	本館 3 F パッケージ室	本館設備CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1977	SH-70	200 μ F	1	撤去
八橋	焼却棟 B 1 F	汚物ポンプ制御盤	進相コンデンサ	トーエイ工業 (株)	1986	MFRP-2040T	40 μ F	1	撤去
八橋	焼却棟 3 F 電気室	焼却棟設備CC盤	進相コンデンサ	ニチコン (株)	1987	BB22130AYF0038	300 μ F	4	撤去
八橋	焼却棟 3 F 電気室	焼却棟設備CC盤	進相コンデンサ	ニチコン (株)	1987	BB22125AYF0038	250 μ F	1	撤去
八橋	焼却棟 3 F 電気室	インバーター盤	進相コンデンサ	マルコン電子 (株)	1987	SH式 FABA111M158U	1500 μ F	1	撤去
八橋	焼却棟 3 F 電気室	主幹及び照明変圧器盤	進相コンデンサ	ニチコン (株)	1985	BB221100KAI	10kVA	1	撤去
八橋	本館 1 F 電気室	2、3、4号送風機盤	進相コンデンサ	三菱電機 (株)	1978	KUS形	31.9kVA	3	撤去
八橋	本館 1 F 電気室	2、3、4号送風機盤	直列リアクトル	三菱電機 (株)	1981	ACM形	1.92kVA	3	撤去
川口	電気室	沈砂池設備CC盤	進相コンデンサ	ニチコン (株)	1996	BB421150KXQ2730	271 μ F	2	撤去
川口	電気室	建築付帯CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1978	JA形	75 μ F	2	撤去
川口	電気室	建築付帯CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1978	JA形	150 μ F	1	撤去
川口	電気室	建築付帯CC盤	進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所	1978	JA形	300 μ F	1	撤去
川口	発電機室	発電機盤	接地コンデンサ	ニチコン (株)	1997	AF6620R6TG1	0.2 μ F×3	1	交換
土崎	電気室	No.1汚水ポンプ盤	No.1汚水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン (株)	1999	BB441180KC1	15kVA	1	交換
土崎	電気室	No.2汚水ポンプ盤	No.2汚水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン (株)	1999	BB441180KC1	15kVA	1	交換
土崎	電気室	No.3汚水ポンプ盤	No.3汚水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン (株)	2002	BB441180KC1	15kVA	1	交換
土崎	電気室	雨水排水ポンプ動力制御盤	排水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン (株)	1999	BB441240KC1	329 μ F	1	交換
土崎	電気室	雨水排水ポンプ動力制御盤	排水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン (株)	1999	BB441400AC2	40 μ F	2	交換
馬場	電気室	No.4汚水ポンプ盤	No.4汚水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン (株)	2001	BB461380KC1	464 μ F	1	交換
馬場	電気室	No.5汚水ポンプ盤	No.5汚水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン (株)	2001	BB461380KC1	464 μ F	1	交換
馬場	電気室	動力MCCB盤	進相コンデンサ	ニチコン (株)	2004	BB461310KC1	386 μ F	3	交換
馬場	電気室入口前 (階段室)	-	進相コンデンサ	ニチコン (株)	1985	BB441250KA1	411 μ F	1	撤去
新屋	電気室	No.4汚水ポンプ盤	No.4汚水ポンプコンデンサ	ニチコン (株)	2004	BB461380KC1	464 μ F	1	交換
牛島	電気室	污水設備CC盤	No.1汚水ポンプ進相コンデンサ (現在不使用)	日新電機 (株)	1989	SH-S (MF)	200 μ F	2	撤去
牛島	電気室	污水設備CC盤	No.2汚水ポンプ進相コンデンサ (現在不使用)	日新電機 (株)	1989	SH-S (MF)	200 μ F	2	撤去
牛島	電気室	変圧器切換盤	進相コンデンサ	日新電機 (株)	1989	SH-S	250 μ F	1	交換
牛島	電気室	動力主幹盤	進相コンデンサ	日新電機 (株)	1989	SH-S	500 μ F	1	交換
牛島	電気室	変圧器切換盤	Z P D	光商工 (株)	1989	ZPC-IA	-	1	撤去
外旭川	電気室	受電盤	Z P C	光商工 (株)	1990	ZPC-1C	-	1	撤去
外旭川	電気室	污水設備CC盤	予備進相コンデンサ	ニチコン (株)	1990	BB441750AC2	75 μ F	2	撤去

対象コンデンサ等一覧表

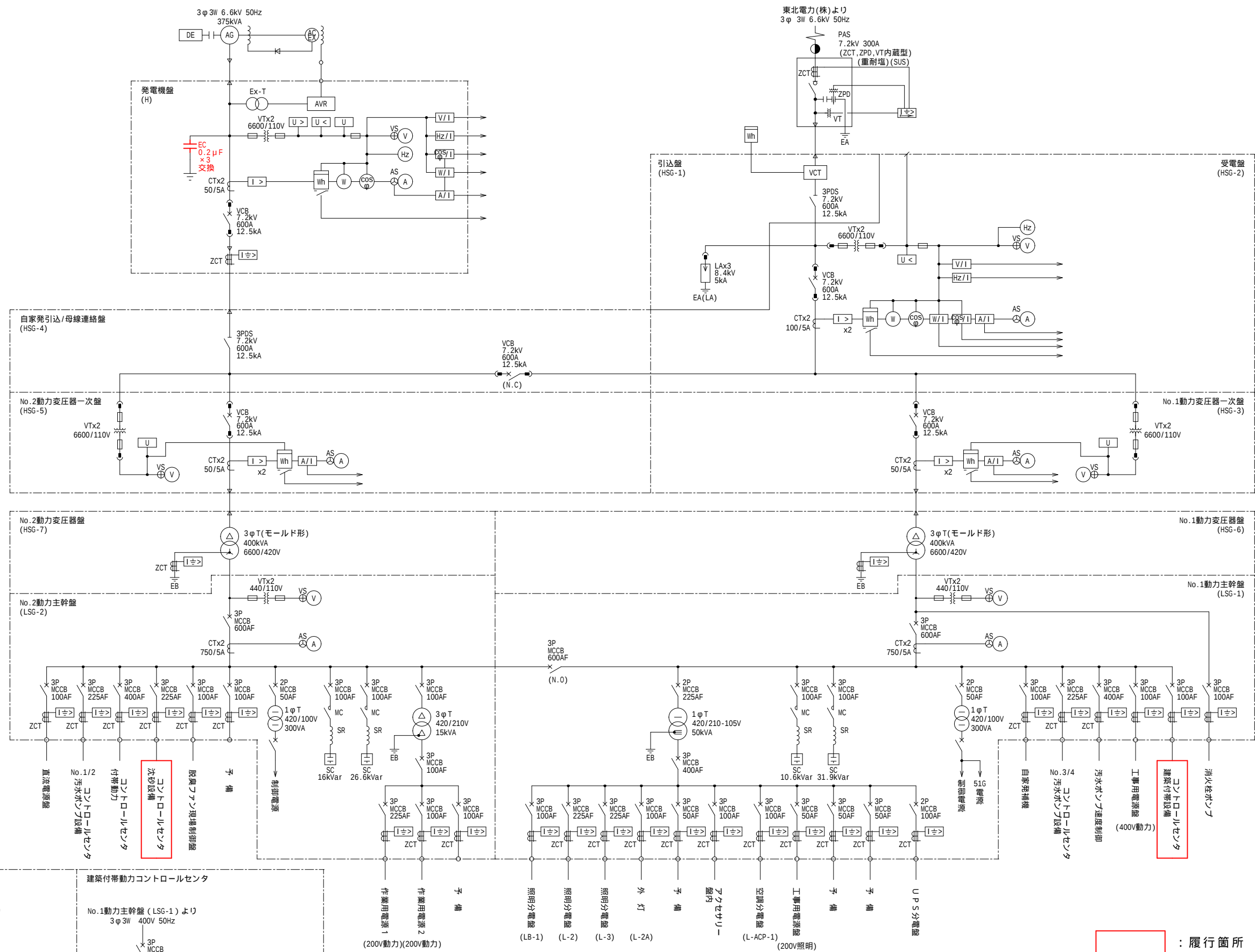
ポンプ場	設置場所	盤名称	種類	製造会社	年式	型式	容量	数量	対応
外旭川	電気室	汚水設備CC盤	予備進相コンデンサ	ニチコン（株）	1990	BS441151AC2	150 μ F	1	撤去
外旭川	電気室	汚水設備CC盤	No.4汚水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン（株）	2001	BS441151AC2	150 μ F	1	交換
外旭川	電気室	汚水設備CC盤	No.5汚水ポンプ進相コンデンサ	ニチコン（株）	2001	BS441151AC2	150 μ F	1	交換
仁井田	電気室	MCCB盤	進相コンデンサ	ニチコン（株）	2001	BB2315R3KXQ3285	309 μ F	1	交換
仁井田	電気室	MCCB盤	進相コンデンサ	ニチコン（株）	2001	BB231120KC1	618 μ F	1	交換
桜	電気室	引込受変電盤	進相コンデンサ	ニチコン（株）	1986	AF662500KH1	50kVA	1	撤去
桜	電気室	引込受変電盤	低損失形変圧器	（株）日立製作所	1986	SOU-CR	20kVA	1	撤去
桜	電気室	引込受変電盤	低損失形変圧器	（株）日立製作所	1986	SOU-YDCR	150kVA	1	撤去



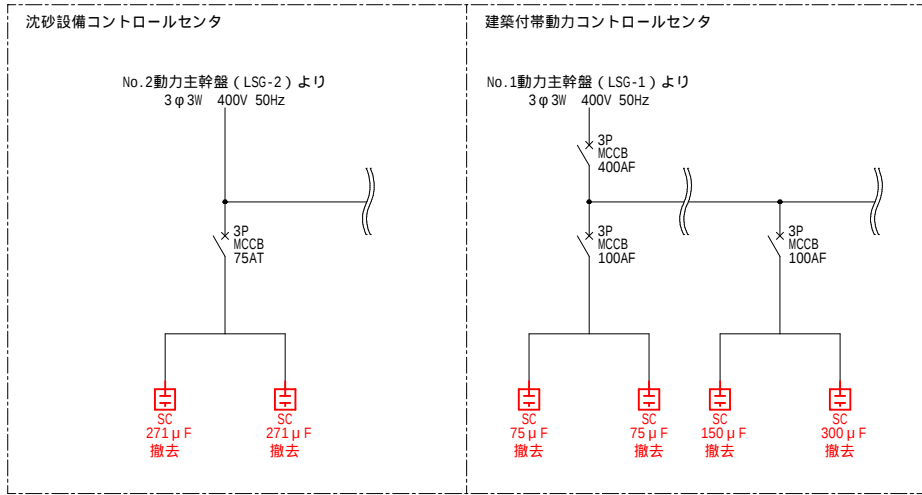
 : 履行箇所

業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	八橋汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	1	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			

八橋汚水中継ポンプ場 単線結線図

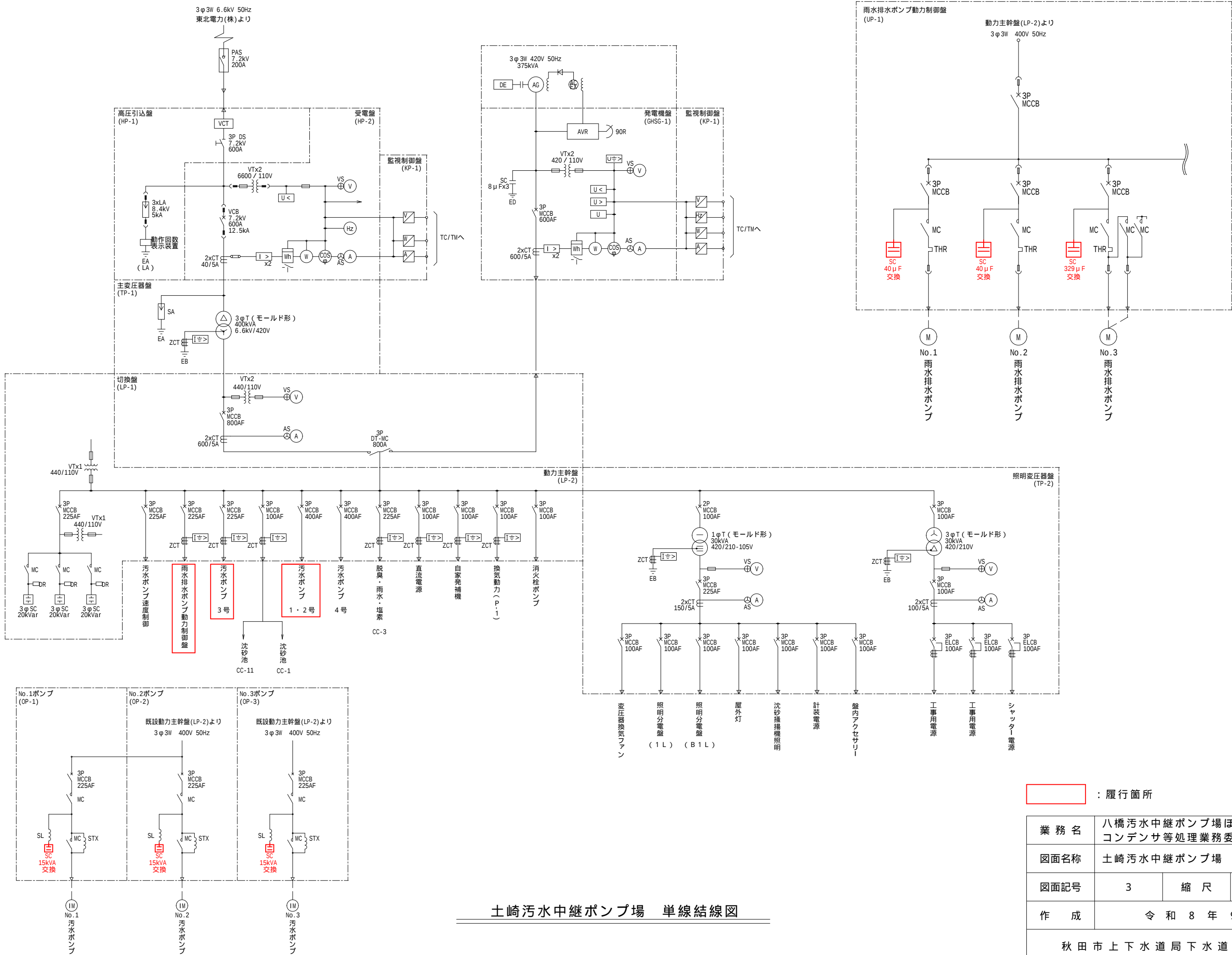


履行箇所 : 履行箇所



川口汚水中継ポンプ場 単線結線図

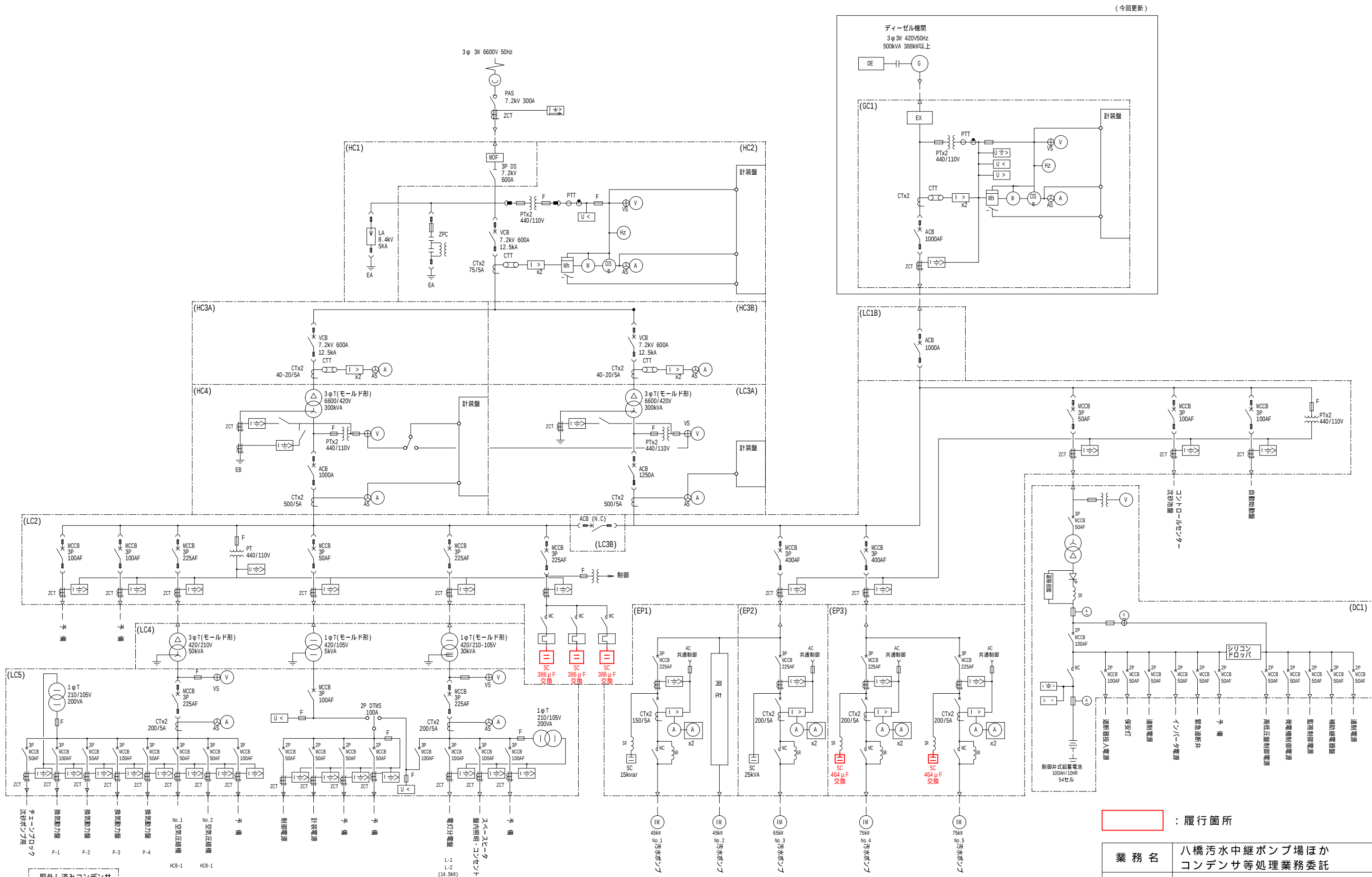
業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	川口汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	2	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			



 : 履行箇所

業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	土崎汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	3	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			

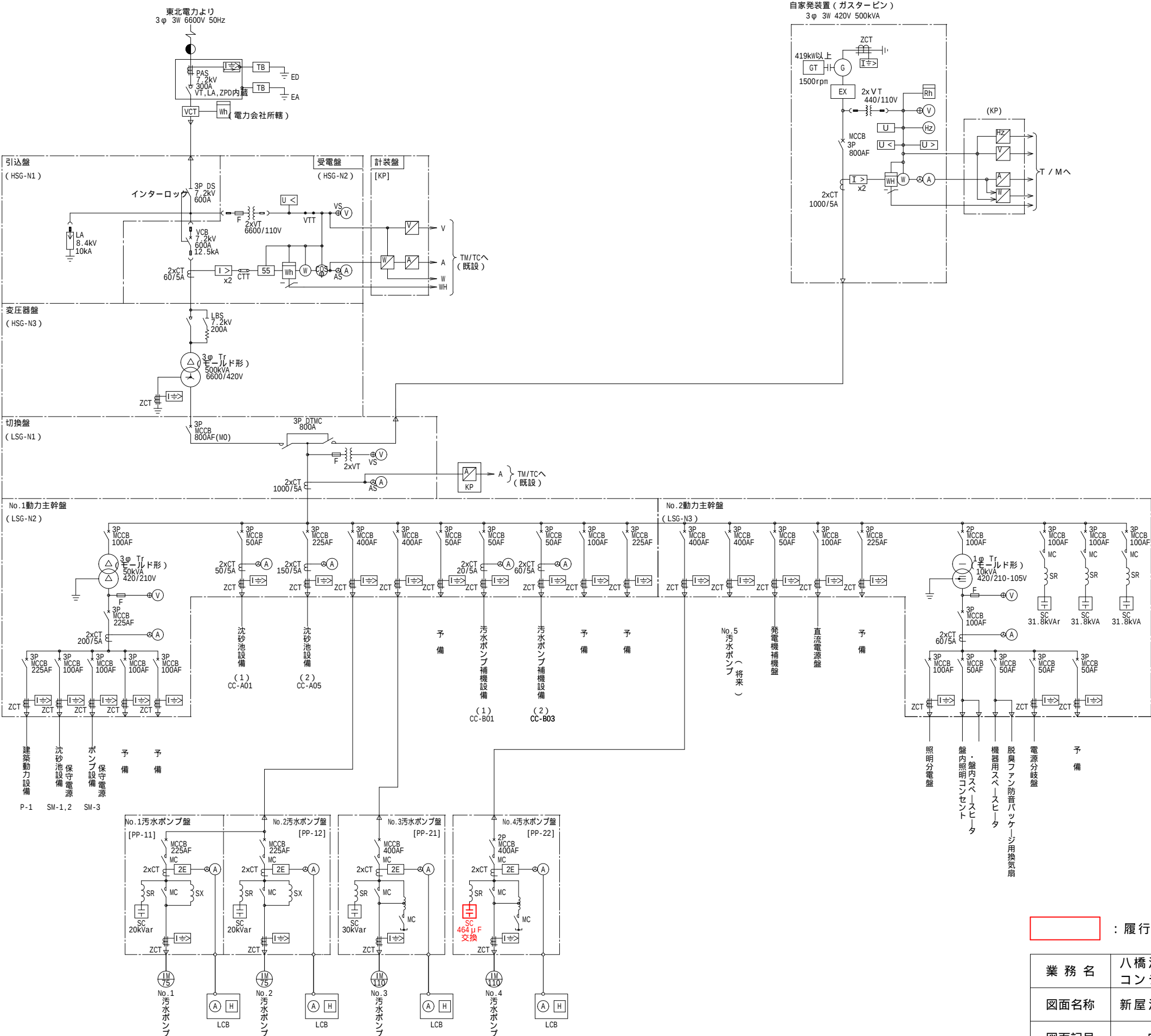
土崎汚水中継ポンプ場 単線結線図



SC : 履行箇所

業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	馬場汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	4	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			

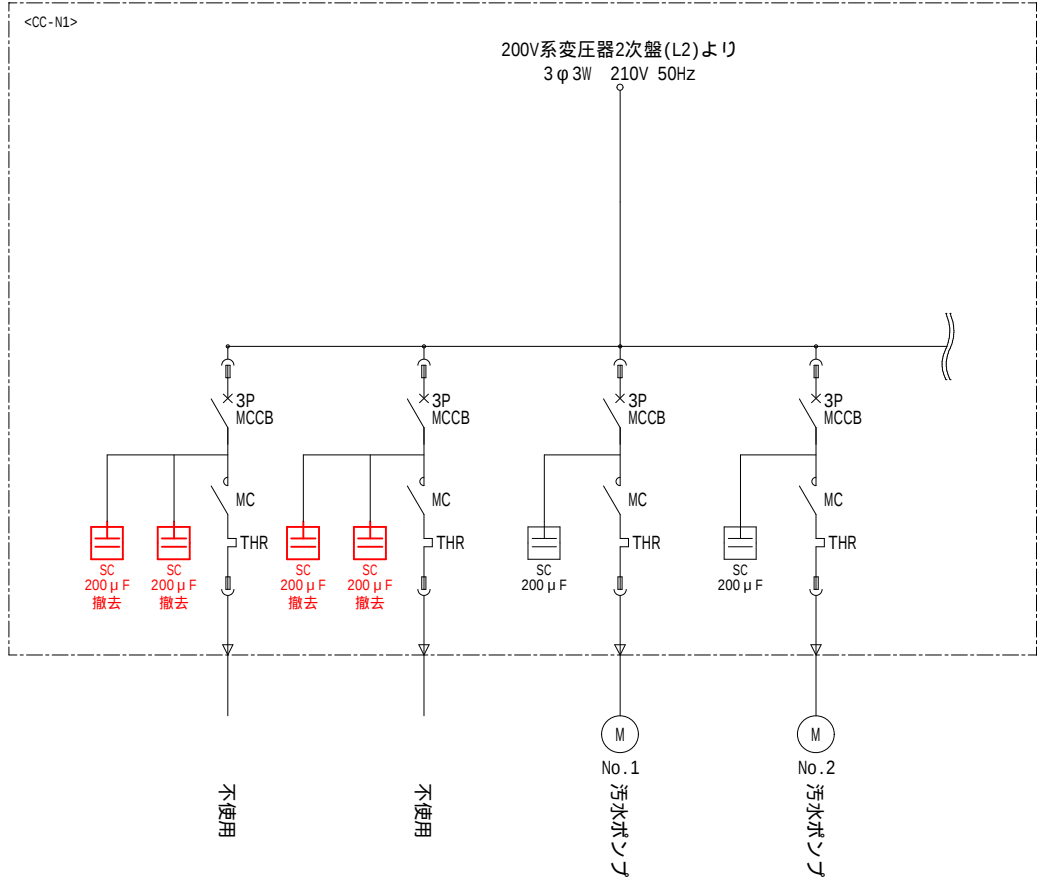
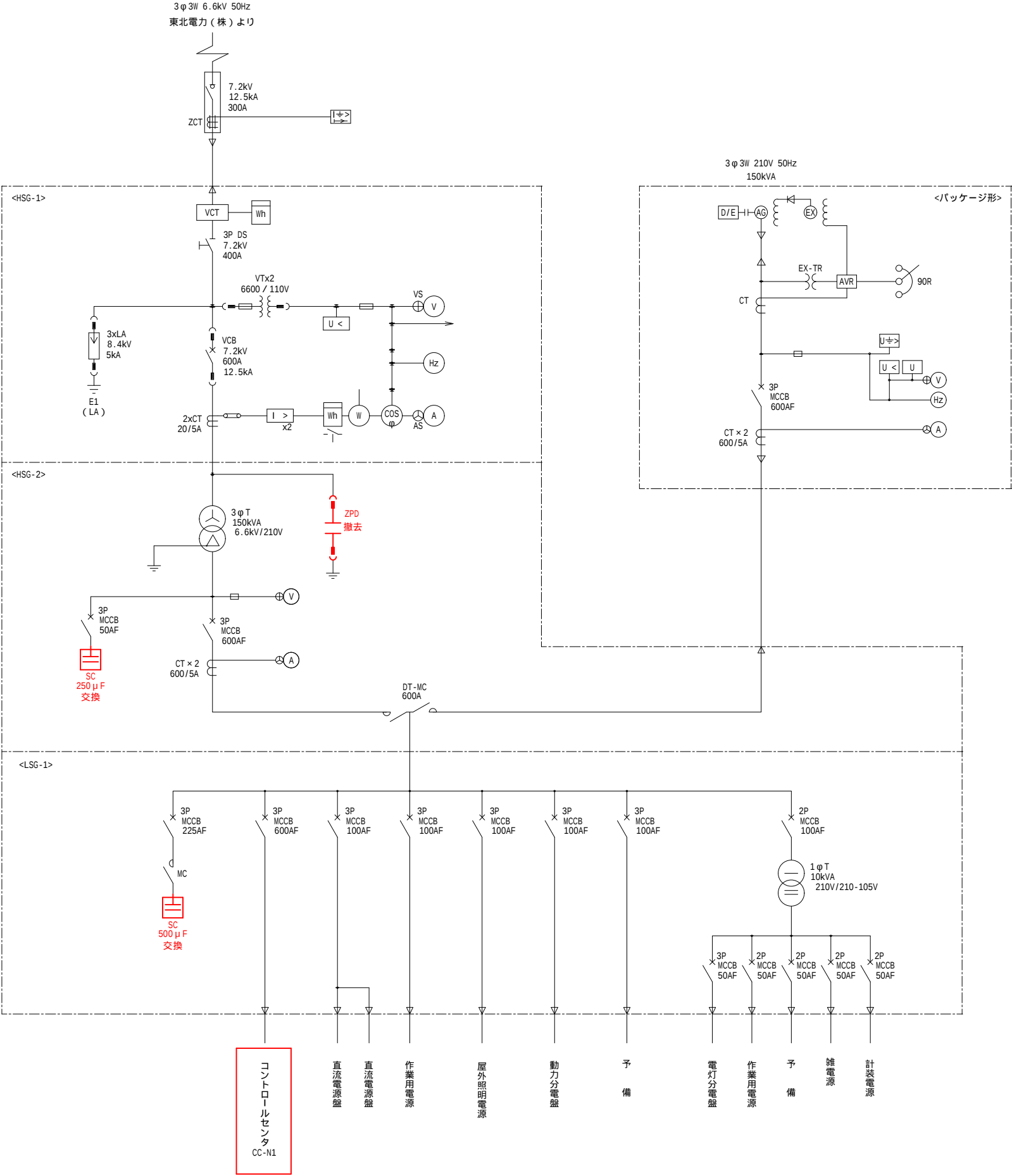
馬場汚水中継ポンプ場 単線結線図



 ：履行箇所

業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	新屋汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	5	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			

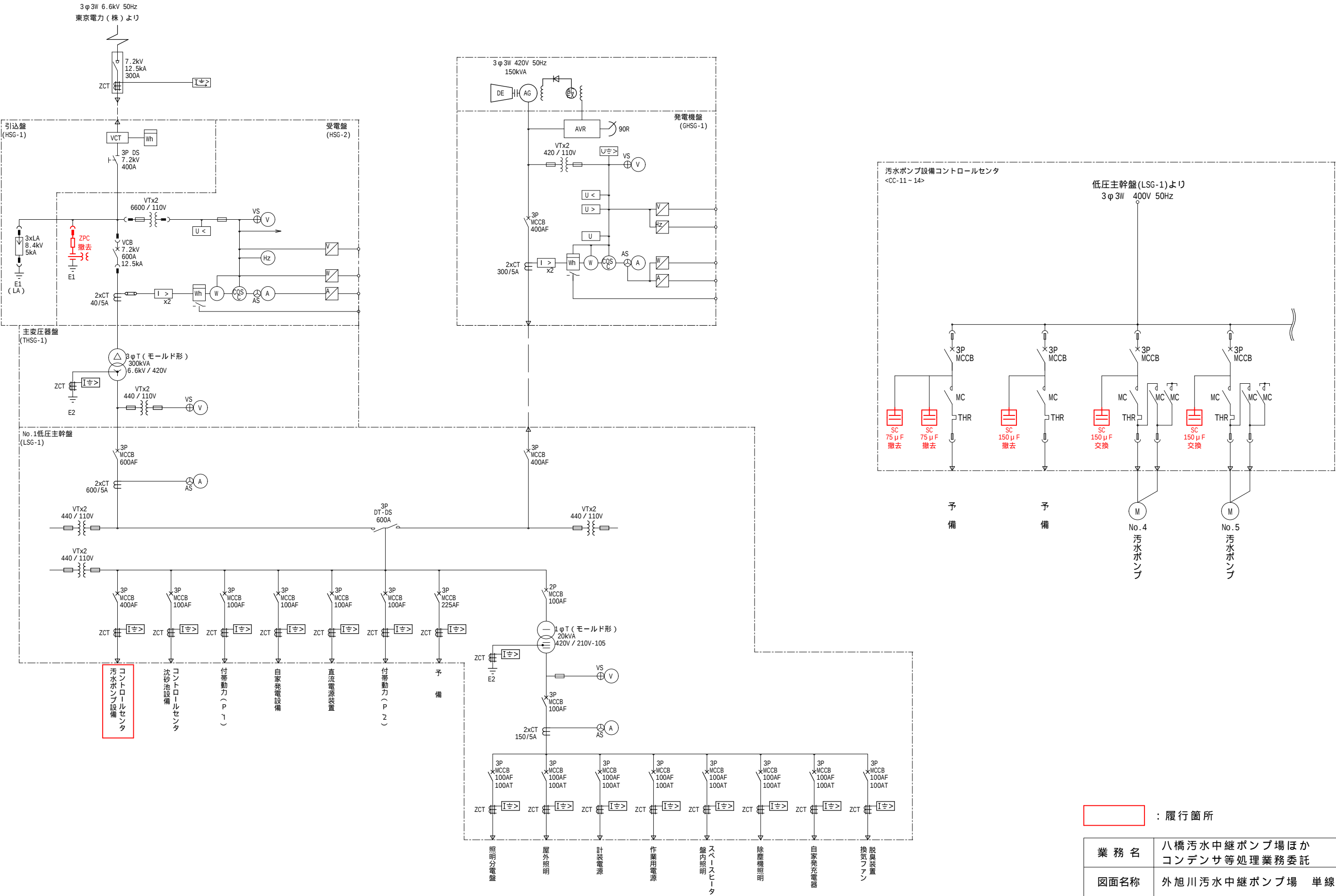
新屋汚水中継ポンプ場 単線結線図



 : 履行箇所

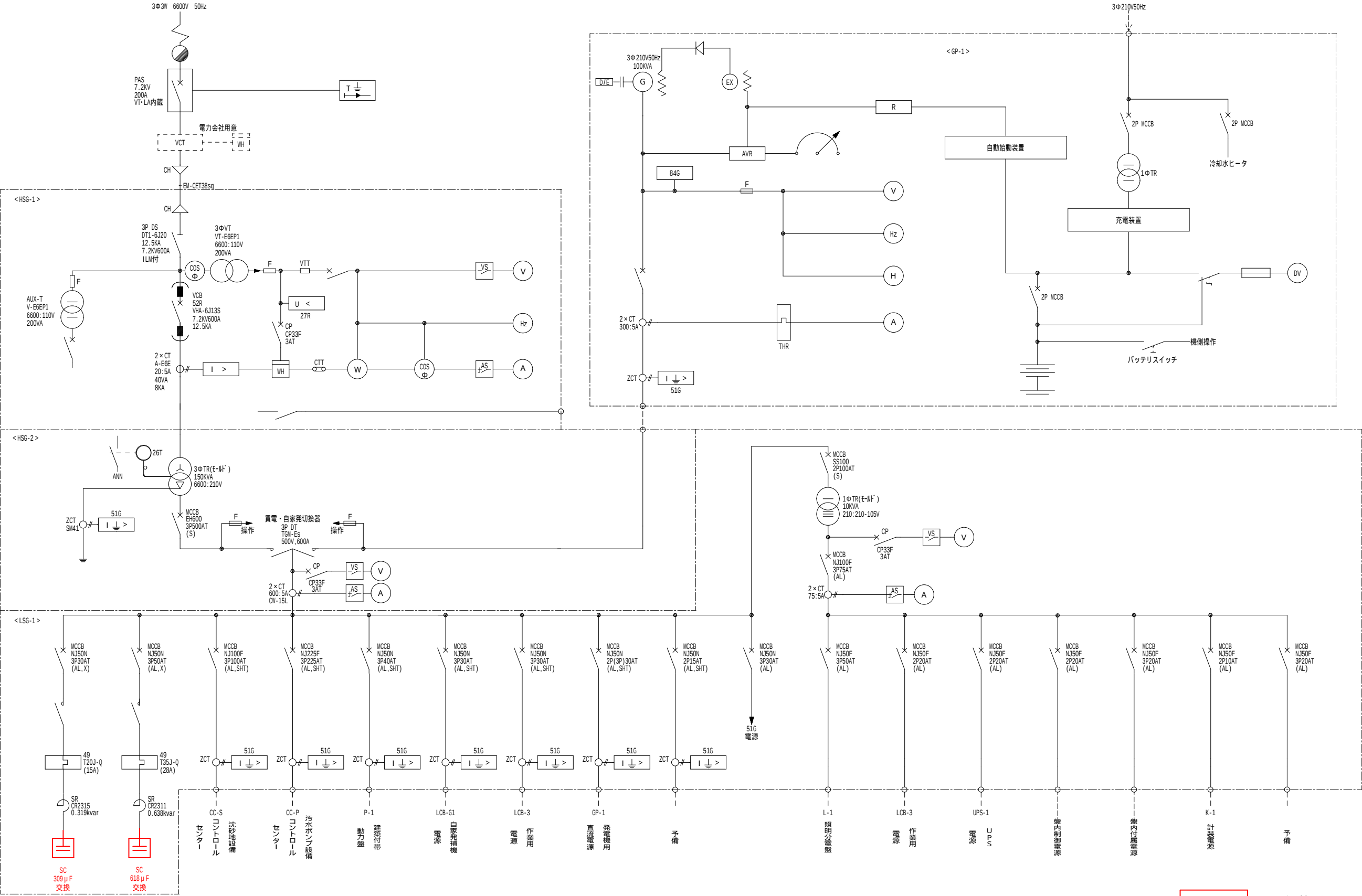
業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	牛島汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	6	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			

牛島汚水中継ポンプ場 単線結線図



外旭川汚水中継ポンプ場 単線結線図

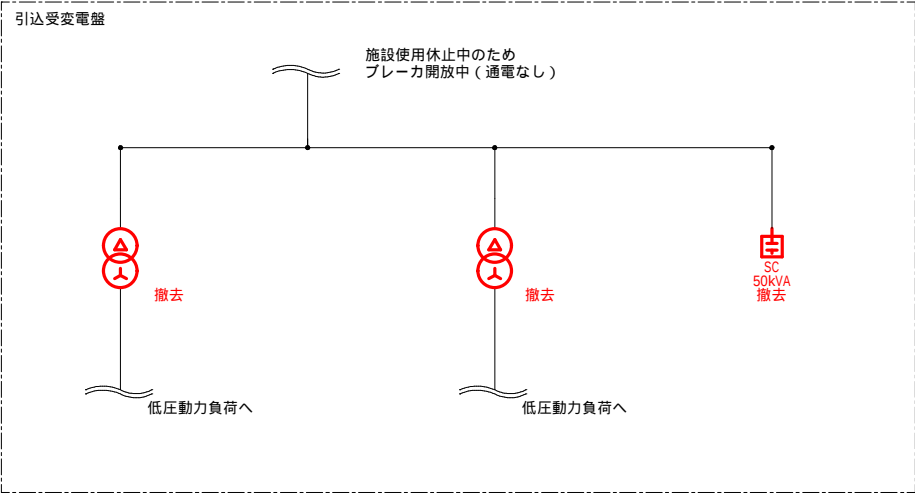
	： 履 行 箇 所		
業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	外旭川汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	7	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			



履行箇所

業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	仁井田汚水中継ポンプ場 単線結線図		
図面記号	8	縮 尺	S=NON
作 成	令 和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			

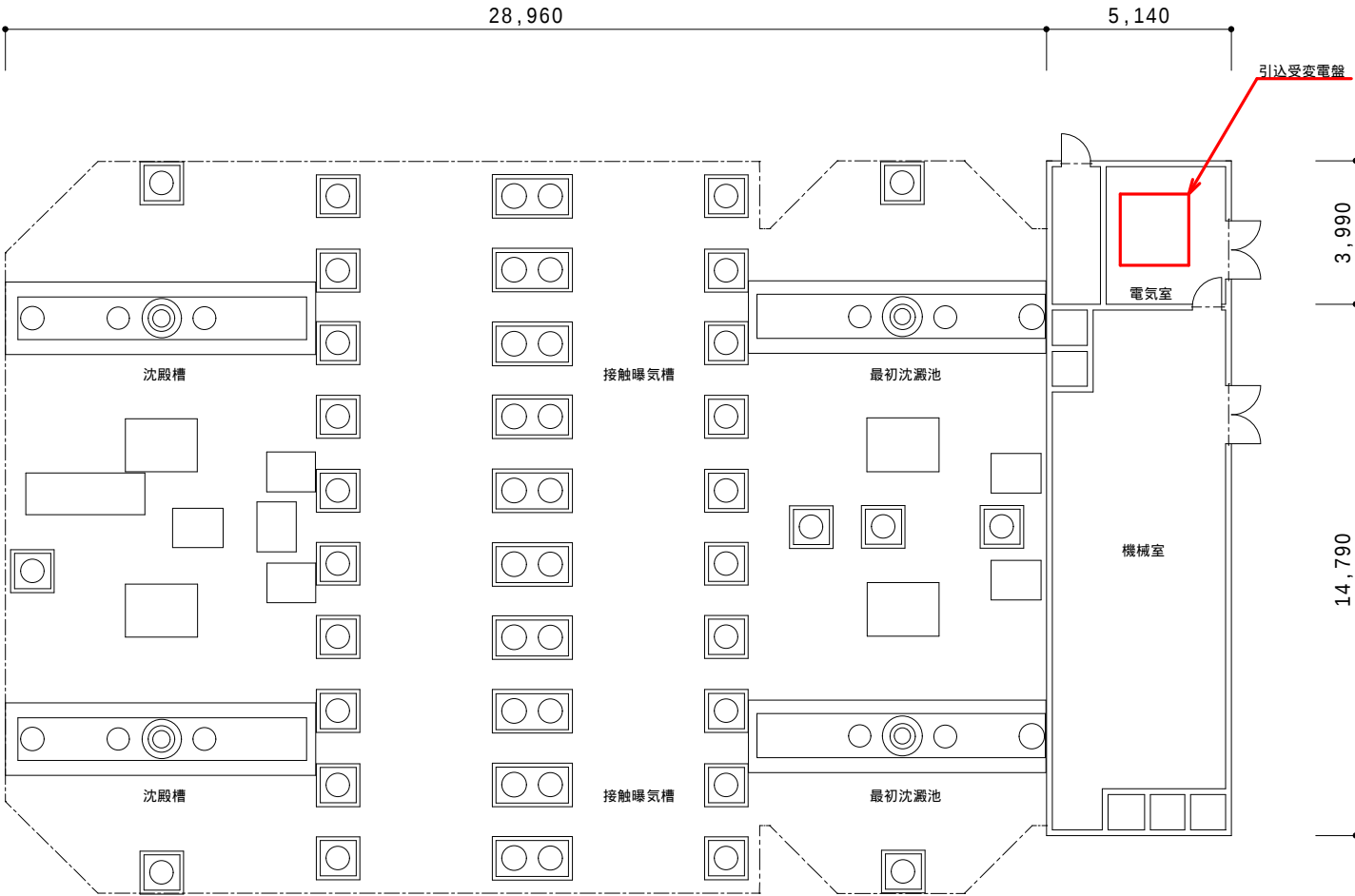
仁井田汚水中継ポンプ場 単線結線図



撤去対象変圧器仕様

項目		
型式	SOU-YDCR	SOU-CR
相数	3φ	1φ
定格容量	150kVA	20kVA
一次側電圧	6600V	6600V
二次側電圧	210V	210V
総質量	520kg	119kg
油量	105L	27L
中身吊り上げ質量	295kg	-
インピーダンス電圧	2.91%at75	2.23%at75
製造会社	株式会社日立製作所	株式会社日立製作所
製造番号	5613594	6606693
製造年	1986年	1986年

桜排水ポンプ場 単線結線図



桜排水ポンプ場 平面図 S=NON

：履行箇所

業 務 名	八橋汚水中継ポンプ場ほか コンデンサ等処理業務委託		
図面名称	桜排水ポンプ場 単線結線図、平面図		
図面記号	9	縮 尺	S=NON
作 成	令和 8 年 9 月		
秋 田 市 上 下 水 道 局 下 水 道 施 設 課			